

第3回大山崎町地域福祉計画策定委員会 議事録

平成30年1月15日（月）15:10～

大山崎町役場 中会議室（3階）

1. 開会

2. 傍聴許可

3. 審議

（1）計画案について 資料2

4. その他

5. 閉会

委員長

寒い日が続いておりますが、お集まりいただきありがとうございます。

本日、傍聴者はいません。

さっそく審議に移りたいと思いますが、その前に資料と前回の議論の確認をしたいと思いますので、事務局の方よろしく願いいたします。

事務局 資料の説明

委員長

本日は計画案が出てきていますので、皆さまからご意見を頂きたいと思います。それでは、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局 計画案（資料2）の説明

委員長

25 ページからの課題の整理に書いている基本目標と、33 ページからの基本目標1から7までに関して、文言が違うことについての説明はいらないのですか。

25 ページでは「基本目標1 地域や福祉に関する意識の向上～意識づくり～」とあって、33 ページでは「基本目標1」というのが、「地域・福祉を「我が事」に変え」となっており、言葉が違っています。

「前回の第1期計画ではこうだったが、第2期ではこうだから基本目標の言葉をこう変えた」というような言葉があったほうがいいのではないですか。

事務局

25 ページから始まる基本目標 1 から 7 は、第 1 期計画での文言になっています。

委員長

第 2 期で取り組んでいくことと書いていますが、第 2 期でも基本的な枠組みは踏襲するという形になっています。でも、目標の言葉は 33 ページを見ると、違う言葉が書かれています。「だからこう変えます」といった言葉を書くことはできませんか。

一つの計画のなかで同じ「基本目標 1」と書いているが、内容が違うというのは少し分かりにくいのですか。

事務局

課題を踏まえて基本目標自体のタイトルを変えていますし、内容も分割をしています。それが分かるような説明のページは、ご指摘のとおり必要かと思しますので追加は可能かと思えます。

逆に追加をしないと、前と後ろに出てくる「基本目標」という言葉の違いが分からないのでなぜか、ということになってしまうかもしれません。

事務局

前回の委員会で配布しました資料 7 という A 3 の紙があるかと思えます。第 1 期計画を振り返って第 2 期計画の方向性を記し、基本目標に結び付けている表があります。恐らくこのような表が必要なのだと思えます。

委員長

1 ページや 4 ページに「平成 30 年から平成 34 年までの計画」とありますが、平成 34 年はなくなりません。

事務局

障がいの計画についてもそうですが、西暦表示にするのかどうか検討します。

委員長

行政はみんな「平成」や「昭和」と書いています。平成 34 年が無いことは分かっているので、何か考えていただいたほうがいいですね。

事務局

ここは確認します。

委員長

このように、何か疑問に思うことなどがあれば、ご意見をいただければと思います。

委員

1 ページの 20 行目あたりの説明で、「高齢者、障害者、児童等の福祉の各分野における共通的な事実を横断的に記載する上位計画として」となっていますが、こういったことはユニバーサルデザインの考え方の基本ではないかと思います。31 ページをみると、第 1 期計画のときに「ユニバーサルデザイン」という言葉を使っていますが、第 2 期計画でその言葉が無くなっています。いま国のほうでもユニバーサルデザインはかなり使われています。その言葉をなぜ無くしたのか、使ったほうがこれからの時代に合っているのではないかと思います。

事務局

特に理由はないのですが、58 ページに最後のまとめがございまして、その政策総務課のところでは単語として使わせていただいています。上のところにも単語として出てきているのですが、わざわざ消したという認識はなかったので、改めてまた対応させていただきたいと思います。

委員

読んでいくと、各部局でどうしても仕切りが出来てしまうと思います。ユニバーサルデザインに対して、最初から計画的に考えていかなければ、今のようなやり方になってしまうと思います。「ユニバーサルデザイン」という言葉を使って、最初から総合的に考えていくことが必要ではないかと思います。

委員長

31 ページだけを見ると、ハード面や物の面で「デザイン」という言葉が使われている感じがします。もう少し広い意味で、つまらない線を引くのはやめよう、ということですね。

委員

今までのやり方だと無駄なことが起こります。よく言われているように、大山崎町の駅のエレベーターに関しても、最初から考えていけばホームの真ん中に付けておくのは当然です。そういうことが求められている時代になっているのではないかと思います。

事務局

58 ページに記載はしているものの、「ユニバーサルデザイン」という言葉は、基本目標のような形で推進していくような取り組みではあると思います。ですので、どこかで使う方向で再調整したいと思います。

委員

この言葉自体があまり浸透していません。「ユニバーサルデザイン」をもっと日本語に直せばいいと思うのですが、言葉の意味を説明することも必要だと思います。

委員長

他にありますか。

委員

61 ページの最後の「3 京都府や国との連携強化」についてです。障がいの計画の話がありましたが、あちらでは、圏域や2市との連携が具体的な施策のなかでも盛り込まれる形になります。地域福祉の世界では2市との連携の部分については、京都府と国と町の三角関係だけで物事が運ぶのでしょうか。乙訓地域の横の関係もあるということであれば、表現的には加える必要があるのかと思います。障がい計画の上位計画でもあるということであれば、少し考える必要があるかと思えます。

委員長

具体的に、社会福祉協議会と2市の社会福祉協議会との連携はどんな形ですか。

委員

乙訓地区の連合会のような形で作って、2年おきに地区の代表を決めて仲良くやっています。

委員長

一緒にやろうという考え方ですね。民生児童委員はどうですか。

委員

一緒です。

委員長

おっしゃるように、この計画の中にそういった精神みたいなものを位置づけたほうがいいのでは、ということですね。どうですか。

事務局

行政の仕事という範囲の中で、地域福祉の分野に限っていえば、それほど2市との関連はあまりありません。ただ、高齢や障がい計画の上位計画になりますので、すべて包括するような形で書かなければいけないと思いますので、2市との連携という部分も含めて書きたいと思います。

委員長

書くと不都合なことが起こりそうですか。

事務局

急に変わることはないと思います。

委員長

福祉の担当課長会議を定期的に行っていると言われていました。

事務局

それは障がい福祉の課長会議です。2市1町という文言は足すようにします。

委員長

大山崎町で書いていても、他市では書かれていないと思われた時は、協力してやろうという意識をお互い持ってもらえればいいかと思います。

委員

乙訓医師会や消防組合など、2市1町が仕事の面でまとまっている地域もあります。特に乙訓医師会は強いです。

委員長

政治的に2市1町の合併を推進することや、それに反対する人がいるということもあり、複雑になることはないのですか。

事務局

それは大丈夫です。

委員長

上位計画という事を考えて、障がいや高齢の計画が少しでも一緒にやろうとしているのであれば、そうあるべきだということを一言どこかに入れていただくと良いと思います。他にどうでしょうか。

委員

27 ページの「第2期計画で取り組むべきこと」についてです。担い手がいない、また「みんなで担う」仕組みへの転換を図る」とあります。私は長寿会に入っているのですが、長寿会の会員が減ってきています。みんな役員になりたくない、ということです。

「みんなで担う」という言葉にはなっていますが、どういうことをするのが問題だと思います。今は状況がどんどん変わってきて、65歳になっても元気に働いている人が多く、担い手になる人が少ないと思います。働いていると昼間は会議に出られません。具体的に今の状況ではやれないような年齢の人でも、参加できる時間帯で会議を開くなどをやっていかないと、「みんなで担う」という言葉だけでは駄目だと思います。

委員長

障がい計画や高齢者計画であれば、デイサービスなど、数字で表される部分がたくさんあって書きやすいのですが、地域福祉計画ではそうありません。かけ声だけで終わりがちになるので、今おっしゃったような具体的に書ける何かがあれば欲しいですね。民生児童委員は充足しているのですか。

委員

1月13日の京都新聞に、2040年には1人暮らしが4割になると載っていました。2020年からの棒グラフが、高齢社会から超高齢社会へと、緩やかですが上り坂になっています。2020年に向けて、もう少し「人づくり」というような抽象的な言葉ではなく、具体的にやることがないと進めていけないと思います。

それともう1点、57ページから「関係課」ということで行政の中で区分けされていますが、この委員会にその係の人がなぜいないのかと思います。横に繋がっていません。ここに書いてあるだけに感じて仕方ありません。

委員長

具体的にそれぞれの課に予算がついていて、事業計画があつて、こういったことをしている、ということと並べていただいているのですね。連携し合ってやっているのですか。

事務局

連携まではできていません。1年に1回、福祉課から各課に対して進捗状況を聞いています。

委員

その関連ですが、予算はとれているのですか。

事務局

福祉課では所管していないのでわかりません。

委員

いつも今みたいに言われるなかで、「ユニバーサルデザイン」と「総合的」という言葉を使っていて、おかしいと思います。

委員長

少なくとも、こんなことをやるということを、各課の意思で挙げていただいているわけですね。

事務局

各課の意思というよりも、福祉課のほうでピックアップして書いたものを照会しています。

第1期計画にあったものと、他の計画で記載されているものをここに合わせました。他の計画で実際に記載されているものも合わせてあるので、少なくとも各課においては初めて聞いたものではないはずです。

委員

51ページの間あたりで、政策総務課から「協働自治センター（仮称）の開設を検討します」と前回計画策定時から出ていますが、これについてはまだ検討していないということですか。中央公民館や町民が集まれる場所のことについては、もう少し具体的に出してもらわないといけません。

委員

協働自治センターとは何を指すのですか。

事務局

直接聞いてはいないのですが、窓口のことだと思います。

委員

48 ページの「組織間のネットワークづくりとコーディネート機能の充実」について、まちづくりのバリアフリーなどは政策総務課がやるべきで、そこへ入れるべきです。福祉課が都市づくりをやるわけがありません。総合的な考え方で、「町がこういった考え方を持っている」ということを載せるべきです。

委員

全体的に感じたことなのですが、37 ページの第 4 章以降で取り組むことについては理解できたのですが、具体的にどうなのかというところが全く読めません。

あくまでも具体的にどうしていくのか。別の委員からバリアフリーの話が出ましたが、ボランティアの立場からすると、たくさん付け加えてほしいところがあります。

例えば、48 ページの主な取り組み内容の 2 段目で老人クラブについて書かれています。先ほど別の委員のほうからも、人員が減る一方だという話も出されています。これを見るといろんな活動をなさっていて、「啓発活動を進めて、新規会員の加入促進につなげます。」と書いています。

昨年 8 月 17 日に恒例の夏祭りが開催されました。そこで私が感じたことが 2 点あります。1 つ目は、老人クラブの方々が暑いさなか準備に入り、後始末をされています。最後お年寄りが掲示板など重たいものを 2 人で抱えながら運んでいる、それが事実だということです。

もう 1 点、子ども会を通じて学校の P T A から指示が出ていると思いますが、警備のため P T A の人が何名か配置されます。そこで監視されていた方が、赤ちゃんを背負って暑い中やっていました。それを見て涙が出ました。P T A もそれぞれ役割、分担があるのでわかるのですが、乳飲み子を抱え、真夏の暑い中おんぶをしてまで監視をしないとイケないような状態が本当にいいのか、ということです。皆さんそういったことをご存じないと思います。そういったことに目をつけていただいて、初めてこういった計画が成り立ちます。しかし具体策が何もありません。

ボランティアの件でもう 1 点言わせてください。47 ページの下、「養成講座等の開催」のところに「助け愛隊サポーター」と書かれています。確か発足して 5 年目を迎えているはずですが、このサポートの勉強会をしながら、そして熱心に取り組んでおられる方が相当数いらっしゃいます。その方々もボランティアの方も一緒です。それを支えながら大山崎町の 1 万 5 千数百名の母体として頑張っておられます。しかし、新しいものができれば、既存で頑張っている方々が消えて新しいほうへ転回していくことも事実です。矛盾とはいいいませんが、そういったことに対してどう手を打つのですか。

新しいもので頑張っていけばまた古いほうが消えていく、こういう問題をしっかりと私は止めてほしいです。

委員長

古いものが消えないような状況を作らないといけません。具体的にいうと、「助け愛隊サポーター」の養成講座をしているということは大事だけど、既存のグループも同じように守り、並行してやるということを書いて欲しいということですね。

委員

ボランティアの数は増えても人員が増えていきません。高齢化により、やりたくても体がついていかないので出来ません。そういったことを踏まえた取り組みを、ぜひやっていただきたいと思います。

委員長

前回もこのスタイルでやってきたのですが、先ほどやっていた障がい者計画などを考えると、もう少し具体的にしてほしいですね。

47ページの「養成講座等の開催」に「すべての世代を対象に、認知症サポーターの養成をすすめ」とあります。例えば、「いま町内にサポーターの養成講座を受けている人が何人いるから、今年は1割増しの何人を対象にしてやります」など、全ては無理かもしれませんが、数字を書き込むことができるところはより具体的にしませんか。

事務局

認知症サポーターに限った話で言えば、高齢の計画に数字がでているのではないかと思います。

委員長

そのように書きませんか。「高齢福祉計画【再掲】」と書いてありますが、高齢者福祉計画に具体的な数字が書いていることがわかるような形で書けませんか。同じ町の計画で同時に動くのであれば、ここに書いてもおかしくはないという気は思います。

事務局

公表されている数字はあります。

委員長

目標をより具体的にすることと、新しいものができたが古いものはいらぬというようなイメージがないようにして頂きたいと思います。

他のことについても同様に書くということは、具体的に複雑な作業になりますか。

事務局

かなり難しい方向ではあると思います。

委員長

全部が全部ということではありません。少しでも具体化を盛り込む方向でできないか、ということですね。

事務局

1月中旬でもありますし、これからパブリックコメントをして策定になりますので、最終期限を見据えたなかで、どこまでできるかということを考えてみたいと思います。

委員長

みえる分だけでもいいです。前回計画と同じかたちで「検討しています」という言葉を書いているだけというのはすごく虚しいです。

委員

2点疑問があります。30ページの認知症高齢者増加に伴う問題についてです。2市1町の中で認知症の方は徘徊し、どこでも行きます。このエリアで、乙訓ネットワークなど2市1町でのネットワークはできているのですか。

事務局

それはできています。

委員

そこは強調して書いていただいたらどうでしょうか。

それともう1点、56ページと59ページの防災対策の充実に関して、「民生委員などをコーディネーターと位置付け」と政策総務課から出ていますが、一切聞いたことがありませんので、削除してください。依頼を受けたことがありません。

委員長

やるということになれば話には応じてもらえますか。

委員

応じます。福祉課からよくこのような話は聞くのですが。

事務局

この件について、民生児童委員協議会の場で危機管理のほうから、「災害時に本人から希望されたときのみ民生児童委員に助けてもらいたい」、「情報共有を今後進めていきたい」という話があったかと思います。それを今後、具体化していきたいという意味で書かれていると思います。

確かに民生児童委員の方から受けるという話はありませんでした。ただ、全国的に災害弱者の方を支援していくというなかで、地域にネットワークをもっている民生児童委員の方に助けてもらいたいという方については、総務課が情報をまとめているので、そこでどういった助け方があるのか

については、今後の課題だと思います。そこで、総務課ではぜひ連携していきたいということで書かせていただいています。それでも時期尚早だということでしたら、削除させていただきます。

委員長

パブリックコメントでオープンにする前に、ぜひ民児童生委員の方に話をもってってください、ということですね。大事なことですし、何かで仕組みをつくらなければいけないというのは事実だと思います。

委員

ネットワーク作りが一番大事です。

委員長

一方的に役所だけが思っているだけとは違って、実際に動いてもらうということです。

委員

50ページの「様々な分野での活動団体・組織のネットワークづくり」についてです。昨今子どもの貧困率が大々的にいわれていますが、京都府の場合、平成25年度くらいから子ども子育て支援に関連して子どもの居場所作りをやっていました。長岡京市や向日市では、気さくな方が申し入れられて協力して無料で食材を提供したり、向日市では家を提供されてそこで子どもの勉強をみて、子ども食堂ができていたりします。大山崎町では一人親家庭の組織だけではできないので、退職者の先生方や学生の方、民生児童委員の協力を得てやっていますが、今のところ週1回やりたいのですが出来ていません。

年間50回やるように言われています。長岡京市も向日市もクリアされています。もう少し行政の方とタイアップしていただきたいです。色々あって大変なのはわかりますが、救い上げてほしいと思います。この頃土日のお仕事に行かれる親も多いです。土曜日は保育所があるのですが、日曜日は保育所も学童保育もお休みなので、面倒を見るとなると子どもは走り回り、支援するほうは大変です。

もう少し協力をしていただき、バックアップをお願いしたいと思います。子どものことは書いていますが、一人親家庭のことは書いていません。

委員長

この枠組みのなかで書くとすれば、どのページにどういう形で書くといいですか。

委員

「活動団体・組織のネットワーク」のところに、1人親家庭の子どもの居場所作りの記載をお願いしたいです。

委員長

48ページ、子ども会の活性化というところがいいのですか。

委員

51 ページにもあります。この辺に記載していただければと思います。
来年から 50 時間するように言われています。

委員長

それは誰が言われているのですか。

委員

京都府が 2 市 1 町で、向日市も長岡京市もやっているからできるだろう、と言われています。

委員長

京都府が町を抜きにして直接言っているのですか。

委員

抜きではありません。京都府を通してもらっています。

委員長

他の場所では色々な人がいるので出来るけれど、大山崎町では実際にできていないので、町が音頭を取ってやるべきだろう、ということですね。ここには書かれていないのでどこか項目を設けて、町として子どもの居場所作りに関して書くべきだ、ということですね。

事務局

もし書くとすれば、48 ページの「テーマ型団体・組織の活動への支援」になるかと思いますが、もう少し中身を確認させていただきたいと思います。

委員

会長は相当頑張っており、いろいろな所に要請はしています。
サポーターにお願いすると、1 時間 700 円取られると聞きました。

委員長

少なくとも個人の努力でやる問題ではなく、地域全体の問題なので町の事業として、しっかり受けてほしいということですね。

場所、人、お金、食材、子どもを集めることも含め、ネットワーク、NPO や社会福祉協議会も含めてやってほしいということです。具体的過ぎる事業を項目にあげるというよりは、テーマ型団体・組織の活動への支援というなかで、こういうこともやります、ということを書いていると嬉しむということですね。ただ、書けるか書けないかは、やるかやらないかによると思います。とりあえずニーズがあるから書こうというのは困ると思います。

事務局

お金の話もありますし、制度等も詳しく知りたいと思います。

委員長

社会福祉協議会は動いていないのですか。

委員

側面では応援していますが、本体そのものがまだ不安定な状況です。やりかけたらそれは続けてやらないと駄目です。

委員

具体的にしてほしい1つの案として、2018年から2022年までの年表を作り、項目について「できる」「できない」を検討した結果を皆さんに発表してほしいです。年表を作っていたほうが具体的になりますし、責任も持てると思います。

事務局

提案としてお聞きします。

委員長

地域福祉そのものを具体的にしていかなければならないとしても、介護保険のように直接お金がついて数字が出てきて、というものではなかったので、それをずっと続けているのはよくないと思います。介護保険でできることもあるだろうし、障がい者の支援計画でできることもあるだろうということを含めて、1つでもより具体的なものにしていく努力をしていただけたら嬉しいと思います。

各課ともう一度話しはできそうですか。これから議会があるので、ゼロから考えるというのは難しいですね。

事務局

正直難しいです。こちらで既存の計画から抜き出すくらいしかできません。

委員長

福祉関係でいえば、障がい者計画も高齢者計画もあるので、その中でできることだけでもお願いします。子どものことも強くおっしゃっていただきました。福祉のなかで何かできないですか。

事務局

お金が絡む話になれば、平成30年度からはほぼ無理です。

委員長

障がい者福祉計画のときに数を増やしましたが問題ないのですか。

事務局

あれは目標値なので。

委員長

これも目標値です。

事務局

障がいの計画はそういった方が来られて初めて出すものです。こちらは行政が進んで取り組むべきものです。なので、同じ目標値というものでも扱いは違うと思います。

委員長

障がいの人達は、親の会や施設がそれなりにしっかりとしていますが、子どもの今の課題はまだまだ組織化できていないところです。行政がある程度音頭を取ることも必要かと思います。

事務局

1人親家庭の支援の話はより具体的な話です。私たちもお話は聞いていました。

ただ、「1人親家庭」での枠組みで事業を考えるのか、「生活困窮」という大きな枠組みの中で事業を考えるのかによって、お金や施策も若干違ってきます。全く考えていない訳ではないのですが、今後ご指摘をいただいた件も含め連携できるところは連携し、どうすれば対策をとれるのか、考えていきたいと思っています。

委員長

「全て行政でやってください」といっている訳ではなく、「住民の努力をもっと行政は評価し、支援できることはしてほしい、そして一緒にできることはやって行きましょう」ということです。具体的な事例があったときに、行政がどう支援するのか考えていただけたら嬉しいと思います。

委員

第2章のところに人口の推移とありますが、計画は、何人を対象にして策定をされたのですか。総合計画では、人口は14,000人から15,000人くらいで、16,000人になったことがないのに19,000人を対象とされました。

何人くらいを対象に策定されたのでしょうか。

事務局

人口を目安に中身までは決めていません。

上位計画の話があったかと思いますが、併行して総合計画の枠組みを別途決めていきます。19,000人という話については、総合計画の枠組みのときに、水道を引っ張るとどれくらいの容量を考えないといけないのかというような部分もあります。ただ、その後一定の共通認識ができた段階で総合計画も、ものさしが下がってきていると思います。

委員

前向きな施策を考えないと駄目だと言われました。

事務局

現実的にはどうなのかという話だと思っています。

委員長

ここでは具体的な数字や目標値は出てこないのも何もありません。

本日はたくさんいろいろな意見を言っていただきました。ここまでの議論だけでいうと、より具体的に町民と行政が一緒になってできること、具体的に数値化できるものは表していただく。今後の方向性としては、福祉計画そのものが数字で表し、出来ているかどうか、評価できることを目指してやっていただかないといけないということです。

恥ずかしげもなく何年も同じものを出すのはいけないというのが、我々の思いだということをごくんでいただけたら嬉しいと思いますのでよろしくお願いします。

他に違う視点で何かありますか。

委員

全く関連性はないのですが、活動されている団体、あるいは個人に対しての表彰制度があります。ボランティアに対して町が表彰したことが過去にありましたが、今は制度としていっているのでしょうか。

何年前かに活動 10 周年のグループが、町のほうから表彰を受けた実績があります。その後どうなったのかわかりませんが、それ以前もあったのかもわかりません。社会福祉協議会のほうから節目に表彰をいただき感謝状もいただいています。もちろん京都府の社会福祉協議会も 10 年の節目ごとに表彰して下さっています。そのことがあって、表彰されているのかどうか全く理解できていなかったのですが、その辺の制度がきちりあるのかないのかだけ、一度調べておいていただければ嬉しいです。

事務局

制度としてはあるはずですが。

委員

あるとするならば 10 年なら 10 年できちりとやって欲しいです。あるグループは表彰されて、あるグループは全くの無関係というのはおかしいと思います。

その辺を調べていただければ有り難いです。

事務局

この団体は表彰を受けている、この団体は表彰を受けていないなど、具体的な団体を教えていただきたいと思います。

委員

それは調べていただければ分かると思います。

委員長

難しいと思います。

委員

10年を迎えて表彰をされたという事は、どこかから申請する仕組みになっているのですか。

委員長

社会福祉協議会の登録団体であれば年数はわかるので、10年経っている場合は表彰するという制度があるのであれば、表彰に至るまでの仕組みを調べていただく、ということですね。

事務局

基本的には推薦だと思います。

委員長

その推薦を誰がしているか、ということですね。民生児童委員の方のように、きっちり町の仕組みの中でやっていることであればわかりますが、ボランティアは必ずしもそうではないですね。

事務局

わかる範囲で調べてみます。

委員長

他にどうですか。

このまま出すと、町民の方も「考えている」というだけで終わってしまいます。より具体的な形で数字を出したほうが評価はしやすいと思います。

事務局

確認です。26ページの「基本目標2」のところで、「第2期計画で取り組むべきこと」の一番下に「既存施設などを活用した拠点づくりや、サロンなどの定期的な交流・通いの場づくりを」とあるのですが、「通いの場」というこの単語で問題ないと考えていいですか。

他の文章などを見ていると「集い」という文言が多かったりします。大山崎町版は「通い」でいくと考えていいですか。

委員

いま社会福祉協議会で使っているのは、「サロン」や「カフェ」、「おしゃべり会」などが多いです。

委員長

総称したときに「交流・通いの場」という言葉がいいかどうか、ということですね。

おしゃべり会、サロン、喫茶、先ほどの子ども食堂などもそうかもしれませんが、そういったものを総称したときに「通いの場」というのは、あまり一般的ではないかもしれませんね。

「交流の場」でどうかという意見がありますが。

事務局

他のものを見ていると、「交流の場」や「集いの場」というのが多いです。

大山崎町の独自性ということで「通い」という形で使われているとも思えますので、あえて述べさせていただきます。

委員長

「通いの場」という言葉を誰か使っているのですか。

委員

使っていないと思います。

事務局

もう1点、60ページの交通安全についての記載についてです。取り組みの欄で「交通安全の推進」とあります。その2つ目に「子どもを交通事故の被害者にさせないため、保護者の交通安全意識の向上を図ります」とあります。これはおっしゃるとおりなのですが、最近の動きとして、子どもが加害者になる可能性があるので、京都府が「自転車に乗るのであれば保険に入ってください」ということがあります。そこまでの記載は必要ないのか、という質問です。経済環境課のほうが一般的に所管しているところなのですが、そこで少し意見が出ていました。

委員

上に「交通安全教育」と書いてあるので、それでいいのではないですか。

事務局

そこに含めていいですね。

あと文言についてですが、計画書の中で「社会福祉協議会」と書いたり、「社協」と書いたりしているところがあります。その部分は事務局のほうで調整させていただきたいと思います。

民生児童委員についても、「民生児童委員」と書いてあるところと、「民生委員」と書いているところがあるので、この部分についても事務局のほうで一定精査させていただきたいと思います。

委員長

社会福祉協議会のことは社会福祉協議会に、民生児童委員のことは民生児童委員に了解をいただいてもらえればと思います。

事務局

はい。

委員長

先ほども言いましたように、他に何かありましたら遠慮なく言っていただくようお願いします。
本日は活発にご意見いただきましてありがとうございました。より良くするためにお互い議論していきたいと思います。

事務局

今年度はあと1回委員会を開催し、パブリックコメント結果の報告と、最終案というかたちでお示ししたいと思っております。時期は3月になりそうですが、議会との調整を踏まえたうえで連絡させていただきます。

委員長

今日はどうもありがとうございました。